

毎月11日は

## 防災を**考**える日



令和2年4月号

### 「近隣の安全な場所などを確認しましょう」

#### ■どこに避難したらいいの？

発生する災害種別に対して立退き避難が必要な場合には、当該災害に対応した指定緊急避難場所へ避難します。ただし、既に周辺で災害が発生している場合など、立退き避難がかかって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合は、「近隣の安全な場所」への避難や、少しでも命が助かる可能性の高い避難行動として、「屋内安全確保」を行いましょう。



「近隣の安全な場所」：指定緊急避難場所ではないが、近隣のより安全な場所・建物など

「屋内安全確保」：その時点で居る建物内において、より安全な部屋などへの移動

＝日頃からハザードマップで危険箇所や避難場所をチェックしておきましょう＝

〔「避難はいつ、どこに？」(首相官邸ホームページ)を加工して作成〕

#### ■防災基礎クイズ

Q 立春から春分までの間に広い範囲で初めて吹く暖かく強い南よりの風のことを何というでしょう？

毎月11日は「防災を考える日」です。

震災の教訓や災害への日頃の備えなどについて、家庭や学校、職場、地域などで話し合ってみましょう。

#### ■問い合わせ先／気仙沼市総務部危機管理課防災情報係

☎:0226-22-3402 FAX:0226-22-1467 E-mail:kikikanri@kesennuma.miyagi.jp

(異一昼:ㄥㄥ)